

# デジタル技術を活用した高齢者見守りシステム 「令和4年度実証事業」ご協力をお願い

南アルプス市と山梨大学医学部などによる、スマートフォンとウェアラブル端末を活用した高齢者の見守りシステムの実証事業を行います。皆さまのご協力をお願いいたします。

## 1 実証事業の背景・目的

- 南アルプス市では、現在実施している「緊急通報システム整備事業」(通称・ふれあいペンダント) ※ の後継となる**次世代の高齢者見守りシステム**を検討しています。
- 固定電話をもたない世帯やスマートフォンを利用できる高齢者の増加を見据え、**デジタル技術の活用による通報・相談機能や、健康維持の支援**を行う手法を検証するため、実証事業を行います。
- ※ 一人暮らしの高齢者世帯に、固定電話回線を用いた専用端末を設置し、緊急時などにボタンを押すと、看護師等が常駐する山梨県安全安心見守りセンターが通報・相談を受け付ける事業です。

<p>①<b>通報・相談機能</b></p>  <p>(スマートフォンの活用)</p>	<p>②<b>健康データ計測機能</b></p>  <p>(ウェアラブル端末=スマートウォッチの装着)</p>	<p>③<b>遠隔健康相談・交流機能</b></p>  <p>(専用スマホアプリの利用)</p>
---	---	--

## 2 実証事業の概要

- 実証内容 今回は上記の3つの機能のうち「②健康データ計測機能」「③遠隔健康相談・交流機能」に関する実証事業です。(①は今後開発予定)

- ア** 市が貸与する**スマートウォッチ**を、日常生活の中で**常時(期間中24時間、入浴・充電時を除く)**装着していただきます。
- イ** 次の**アプリ**をお手持ちの**スマートフォン**に**インストール**していただきます。
  - ①**スマートウォッチ**に対応する**専用アプリ**  
計測した健康データ(運動量・睡眠時間等)を収集するためのアプリです。ご自身でもスマホ画面で計測値を確認できます。
  - ②**遠隔健康相談・交流**のための**専用アプリ「PastelD」**(パステル・ディー)  
メッセージ形式で、専門職との相談や他の参加者とのやり取りができます。
- ウ** **ご自宅にある機器**等で計測した**健康データ**(体温、血圧等、お持ちの機器に応じて任意)を**手書き**で記録し、定期的に提出していただきます。

- 実施期間 令和4(2022)年**7月1日(金)~12月31日(土)**
- 参加対象 南アルプス市在住でスマートフォンをお持ちの高齢者の方
- 実施主体 南アルプス市/山梨大学医学部
- 協力機関 NPO法人慢性疾患診療支援システム研究会/山梨県安全安心見守りセンター/メディトリーナ株式会社/E P 山梨株式会社/山梨県立大学看護学部/T. B. S. C. コンサルタント

### 3 実証事業の流れ

<p>Step1 説明会 (6月中)</p>	<p>市役所で説明会を行います。実証の目的や流れについてご説明します。 同時にスマートウォッチの配布と設定、スマホアプリの設定等を行います。 <b>★説明会の日程は、参加者に別途お知らせします。</b> ※感染予防対策及び機器のトラブル防止のため、小人数にわけて行います。 ※健康データの収集・分析等に関して、NPO法人慢性疾患診療支援システム研究会が提供する「マイ健康レコード」に利用者登録していただきます。</p>
<p>Step2 実証開始 (7月～)</p>	<p>説明会終了後から実証開始となります。 <b>★常時（入浴・充電時を除く）スマートウォッチを装着して過ごしてください。</b> <b>★健康相談や交流、ダイアリーの記録ができる「PastelD」を利用してみましょう。</b> <b>★自宅の機器等で測定した値は、説明会で配布する用紙に記録してください。</b> ※必要に応じて、関係者から電話・訪問にて状況確認させていただく場合があります。 ※スマートウォッチの装着により、かゆみ等が出たときは、一旦装着をやめ、事務局へご連絡ください。</p>
<p>Step3 実証終了 (12月末)</p>	<p>12月31日をもって実証終了となります。 <b>スマートウォッチは箱に入れて市役所介護福祉課へ返却してください。</b> 専用アプリは削除していただいて構いません。 アンケート又はヒアリングにご協力いただく場合があります。 ※ご希望の方は、終了後もスマートウォッチとアプリの利用を継続できます。(令和5年3月末まで) ※故意による機器の紛失や破損等の場合は、弁済が発生することがあります。</p>
<p>Step4 報告会</p>	<p>実証の結果や成果について、年度末までに報告会の開催を予定しています。 日程等が決まりましたら、参加者へご案内させていただきます。</p>

### 4 個人情報及び健康データの取扱い

- 実証事業において取得した個人情報及び健康データは、南アルプス市個人情報保護条例及びNPO法人慢性疾患診療支援システム研究会の「マイ健康レコード」利用規約等に従って管理され、実証事業の目的以外で使用することはありません。
- 南アルプス市及び山梨大学医学部では、収集したデータの分析を踏まえて実証事業の成果を取りまとめ、関係する会議・学会等で公表する場合があります。その際、個人が特定できるような情報を公表することは一切ありません。



生きがいと助けあいのまちづくり

南アルプス市保健福祉部介護福祉課 高齢者福祉担当

TEL 055-282-7347 FAX 055-282-6189